

平成 26 年度第2回臨時理事会議事録(要旨)

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ・議案第 26 号 理事会を書面にて開催する件について

事務局長の選定, 及び, 理事候補者を選任するための理事会を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第 31 条第 2 項の規定に基づく決議の省略により行なうこと。

- ・議案第 27 号 事務局長選定について

平成 27 年 4 月 1 日からの事務局長を提案した。

- ・議案第 28 号 理事候補者選任及び平成 27 年度第 1 回臨時評議員会に提出する議案について

上記, 事務局長を現理事の後任の理事候補者として選任すること。また, 併せて, 欠員となっている理事 2 名について, 新たなを理事候補者として選任し, 平成 27 年度第 1 回臨時評議員会(決議の省略)の議案として提出すること。

- ・議案第 29 号 議案第 26 号, 第 27 号, 28 号の決議日について

上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は平成 27 年 3 月 27 日とすること。

2. 1 の事項を提案した理事

理事長

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成 27 年 3 月 27 日

4. 理事総数 5 名

5. 監事総数 2 名

平成 27 年 3 月 27 日

平成 27 年 3 月 26 日, 理事長が, 理事及び監事の全員に対して, 理事会の決議の目的である事項について, 上記内容の提案書を発し, 当該提案に付き平成 27 年 3 月 27 日までに理事の全員から文書により同意する旨の意志表示を, また, 監事の全員から文書により意義がない旨の意志表示を得たので一般社団法人法及び一般財団法人法に関する法律第 96 条及び定款第 31 条第 2 項の規定に基づき, 当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされたので, これを証するためこの議事録を作成した。